こどもの居場所を運営する方などへ

令和８年度長野市こどもの居場所づくり講座の開催について

長野市では、こどもの安心・安全な居場所づくりを推進するため、こどもの居場所を運営する団体、及び常設の居場所の運営を目指す団体への支援を目的に、運営講座を開催するとともに、補助事業を実施しております。

以下のとおり、運営講座及び補助金説明会を開催しますので、こどもの居場所の運営に関する課題やお悩みを抱えている方、及びこれからこどもの居場所の運営を考えている方など、是非ご参加ください。

1　日　　時

第１回　令和８年 10 月９日（金）　午前１０時 ～ 正午

第２回　令和８年 10 月 16 日（金）　午前１０時 ～ 正午

※受付は午前９時 30 分より開始します。

※全２回の講座となります。

2　講座内容

第１回　こどもの居場所の運営に関する課題について

第２回　居場所づくりの運営計画について

3　会　　場

長野市役所（長野市大字鶴賀緑町 1613）　第二庁舎５階　会議室 251

4　そ の 他

裏面に記載の「こどもの居場所づくり事業補助金」の受給要件のひとつとして、第１回と第２回の講座の受講を必須要件としますので、補助金の受給をお考えの方は、両講座を受講してください。

※一昨年（７月・11 月）や昨年（６月・10 月）、今年（６・７月）に開催した講座（全２講座）を受講された方は、補助金受給要件のひとつである、講座の受講を満たしておりますので、受講していただく必要はありません。

※以前に講座を受講済みで、補助金の受給を検討されている方は、こども・若者政策課にご相談ください。

講座の申込方法等については、裏面をご覧ください。

講座の申込について

1　申込方法
　別紙の申込書に必要事項を記入し、長野市こども・若者政策課へ直接、郵送、Eメール又はFAXにより提出してください。
2　申込期限
　令和8年10月5日（月）
3　提出先・問い合せ先
　長野市こども未来部こども・若者政策課（担当：春原・茶野）
　〒380‐8512　長野市大字鶴賀緑町1613（第二庁舎2階）
　電話番号：　026‐224‐6796
　FAX番号：026‐224‐7648
　Eメールアドレス：ko-seisaku@city.nagano.lg.jp

■ 長野市こどもの居場所づくり事業補助金について

補助金の受給要件及び補助額は、以下に記載のとおりとなります。

補助対象者	(1)非営利団体（法人格の種類、有無は問わない） (2)住民自治協議会又は行政連絡区　など
補助対象事業	**(1)食事提供と学習支援** **(2)食事提供とその他の取組** **(3)学習支援とその他の取組** ※1　(1)～(3)のいずれかの取組を実施 ※2　食事の提供は、無料又は低料金（実費相当額）で提供する取組 ※3　学習支援は、ボランティア等が宿題の見守りや自主学習の支援を無料で行う取組 ※4　その他の取組とは、こども又はその保護者からの悩み相談、学用品やこども服等のリユース活動、体験活動の提供、地域住民との交流　など
開催場所・開催回数	**市内・同一の場所で月４回以上の開催** ※1　学校等の夏季・冬季及び学年末の長期休暇中にまとめて開催することも可能
補助期間	最大3年間
補助額	補助額 開催1回当たりの補助額　対象経費の9割 ただし、開催1回当たりの補助上限額は5,000円、 年間の補助上限額は500,000円

補助金の受給を希望する方は必ず受講してください。

（一昨年（７月・11 月）や昨年（６月・10 月）、今年（６月・７月）の講座（全２講座）を受講されている場合は除きます。）